

産業建設常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第2回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

4月23日 午前10時20分 開会

4月23日 午前10時35分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 桜野孝也	副委員長 山森文夫
委員 林忠男	委員 山本善郎
委員 川辺一彦	委員 山本篤史

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修	副市長 齊藤一夫
商工農林 部長 島田繁則	建設水道 部長 老松司
商工農林部次長 商工観光課長 大浦信雄	商工農林部次長 農業振興課長 津田泰二
建設水道部 土木課長 栄前田龍平	都市整備課長 江上敦士

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森田功	議事調査課長 議事係長 石黒哲康
主幹 調査係長 林哲広	

## 1. 会議の経過

午前10時20分 開会

(第2回臨時会付託案件の審査)

○**桜野委員長** それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件1件であります。

これより、議案第33号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第1号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明につきましては、議案説明会において説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

それでは、発言される方はどうぞ。

川辺委員。

○**川辺委員** それでは、津田農業振興課長、お願いいたします。農業経営等構造対策費の中の経営体育成支援事業補助金であります。

こちらのほう、議案説明会でも内容をお聞きしたところであります。いずれにせよ、国、県、市によって、被害を受けたハウスに対する支援ということでお出しただけなのは大変ありがたいというふうに考えております。

ただ、私のつかんでいる情報からすれば、砺波市全体で37棟のハウスが雪の被害を受けたんだよというようなことを聞いておまして、そのうち、全壊、半壊は少なくなって29棟というふうに聞いております。

今回、もちろん国の補助、国の支援も受けるということで、この前も説明ありましたとおり、経営面積に対して、それに合致するかしないか、その要件が満たされたか否かによる網かけがありまして、13棟に対する支援金だということであります。

要はその要件には満たなかった、けど何がしか支援をしていただきたいという要望があった。要は半壊と全壊だけを対象としたところなんですけど、16棟が外れたということになるんですが、それに対する県単独とか、または市単独という支援はお考えにならなかったのか、その経緯についてお聞きしたいと思います。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 今ほど委員がおっしゃいましたように、今回この規模要件ということでございまして、県につきましても、規模要件を設定する場合にどのようにするかと

ということで、国の規模要件に合わせたというふうに私たちは聞いております。

したがって、今後も、この要件から今現在外れたものへの支援ということでございますが、現在のところは考えておりません。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** ちなみにですけれども、JAとなみ野のほうでは、全壊、半壊だけなんですけど、お見舞いを出したというふうに聞いております。行政絡み、要は県や市のほうでは、そういう考え方はなかったんでしょうか。

○**桜野委員長** 津田農業振興課長。

○**津田農業振興課長** 確かに今ほどおっしゃいましたように、お見舞いということは、私たちは情報としてはお聞きしておりました。

しかしながら、やはりお見舞いをする場合にも、一定の基準なりなんなりということを設定しなければならないということから、その基準設定が非常に難しいということもありまして、あくまでこの事業に純粋に乗っかることができるのかできないのかということ視野に入れながら、今回は補助の活用ということでさせていただいたところであります。よろしく願いいたします。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** 残念ですが、分かりました。

大雪ということでもありますので、突如来た被害ではないということは、重々承知はしているところでありますが、時系列で十分分かった話であろうと言われればそれまでなんですけど、今までにない、やはり短期間に積もったということで、通常ならハウスの中にストーブをたいたりしながら雪を解かすというようなこともできた農家もあるんじゃないかとは思いますが、でも、これだけのことになると、何がしかやはり支援してあげることが行政としても必要ではなかったかということが、正直残念なところであります。

また今後、こういう事態に対する何か基準も設けられることが望ましいと思いますので、これは要望としてお伝えさせていただきます。

以上です。

○**桜野委員長** 山本篤史委員。

○**山本篤史委員** それでは、除雪対策費のほうでお伺いしたいと思います。

今回、補助要件が3分の1から2分の1に上昇したということですが、この制度の周

知、各除雪対策委員会への周知はどのように行ってこられたか、お伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 この制度の周知につきましては、3月に県のほうから事業の紹介がかりまして、各地区の委員会のほうへ、こういった制度があるということで要望等の調査を行っております。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 3月から早急に5つの除雪委員会が手を挙げられたわけなんですけど、これは何地区中の5地区なのか、全件採択されたのか、その辺についてお伺いします。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 要望のありました5地区全て採択を受けたということになりました。  
以上でございます。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 最後に、今シーズンの雪はいろんな課題が見えたかと思えますし、それに対して手厚い来年度以降の対策ということで、このような制度になったかというふうに思いますが、この2分の1の補助の制度というのは今年度限りなのか、もしくはこれからはそのような体制で富山県全体を守っていきたいというような話なのか、どのように考えておられますか。

○桜野委員長 栄前田土木課長。

○栄前田土木課長 今回のこの県単の事業につきましては、あくまでも緊急ということで今年度拡充されたものでございますが、引き続き継続されるかについては、また今後、市のほうからも働きかけていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、大浦商工観光課長、お願いいたします。新型コロナウイルス感染症対応資金等保証料の助成及び利子補給であります。

これも前の中で御説明あったとおり、前年あったもの、令和2年8月にあった補正予算の第6号と同じ考えだよということでありました。確認だけさせていただければと思います。

まず、そのときに基金条例を積み立てて6,600万円を確保されておりました。これはあくまでも令和2年度分という考え方でよろしいのか、もう一度説明をお願いしま

す。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 令和2年度分のみでございます。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** では、令和2年8月に予算化されました保証料の200万円、それからそのときの利子補給は1,750万円、こちらのほうの金額の算定はどのような形で、そちらのほうといたしましょうか、それと比べて今回の1,000万円にされた算定基準といたしましょうか、その考え方をお聞かせください。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 今回の保証料助成金と利子補給金は、令和2年度分の実績を基に算出しております。

まず、保証料助成金につきましては、令和2年度分の平均の保証料の金額が8万円でございます。件数が約50件で400万円というふうになってはいますが、今回、制度の一部が県のほうで助成されるとか、あと保証料の前に融資の上限があったということで、件数を令和2年度の約半分の25件ということで、先ほど言いました25件に平均の金額8万円ということで、今回保証料については200万円というふうになっております。

利子補給金につきましては、平均の1件当たりの金額が約20万円ということで、これにつきましては昨年度と同様に約50件ということで、50件に20万円を掛けまして1,000万円ということで算出しているところでございます。

以上です。

○**桜野委員長** 川辺委員。

○**川辺委員** 分かりました。前年の実績ということであります。

もし実績でいかれるのなら、先ほども聞きましたけど、基金積立て、要は令和3年度分に係る後の積立てといたしましょうか、そちらのほうは今回は見られないんですか。

○**桜野委員長** 大浦商工観光課長。

○**大浦商工観光課長** 令和3年度分につきましては、この後、貸付けの状況を踏まえまして、今の時点ではまだ分かりませんので、状況を見ながら積立ての算出について進めてまいりたいというふうに思っています。それについてどうするかも含めて考えていきたいと思っております。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、今回の令和3年度分、今ここに予算化されましたけど、現在もう見えている、申し込まれているものはあるんですか。

○桜野委員長 大浦商工観光課長。

○大浦商工観光課長 実は、貸付けにつきましては、例えば今あっても実行がちょっと時間がかかりますので、4月にあっても実行は5月とか6月になっていますので、今相談は何件か受けています。そういう状況でございます。

○桜野委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。

今年度に入ってといいましょうか、結構建設業さんが苦難を申しとおられるようでありますので、また対応のほう、よろしく願いできればというふうに考えております。

以上であります。

○桜野委員長 山本篤史委員。

○山本篤史委員 公園管理費についてお伺いします。

議案説明会では、旧チューリップタワー及び屋外ステージクロージングイベント開催費について詳細な説明がありました。208万円という金額ですが、この金額の内訳について説明いただけますか。

○桜野委員長 江上都市整備課長。

○江上都市整備課長 詳細につきましては、本日、予算がお認めいただければまた詰めたとは考えておりますが、今のところ内訳としてお示しております中身につきまして簡単に御説明しますと、需用費につきましては、チラシ、看板の作成を予定しております、今11万円を計上しておるところです。あと、役務費9万8,000円につきましては傷害補償保険料を予定しております。あと、大部分が委託料でございまして、イベント会社への委託料を予定しております。このほかに賃借料としまして、テント、照明、音響設備などの賃借、また最後に、電気、仮設工事などを行う工事請負費などを計上しておるところでございます。

以上です。

○桜野委員長 ほかに質疑、御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜野委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第33号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第1号）所管部分、以上、案件1件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**桜野委員長** 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で産業建設常任委員会の審査を終了いたします。

○**桜野委員長** お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成については、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**桜野委員長** 御異議がないようですから、そのように決定させていただきます。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

市長はじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前10時35分 閉会



砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会産業建設常任委員会

委員 長 桜 野 孝 也